

いちき串木野市

原子力防災 ガイドブック

いちき串木野市

原子力防災
ガイドブック

原子力災害対策重点区域

PAZ

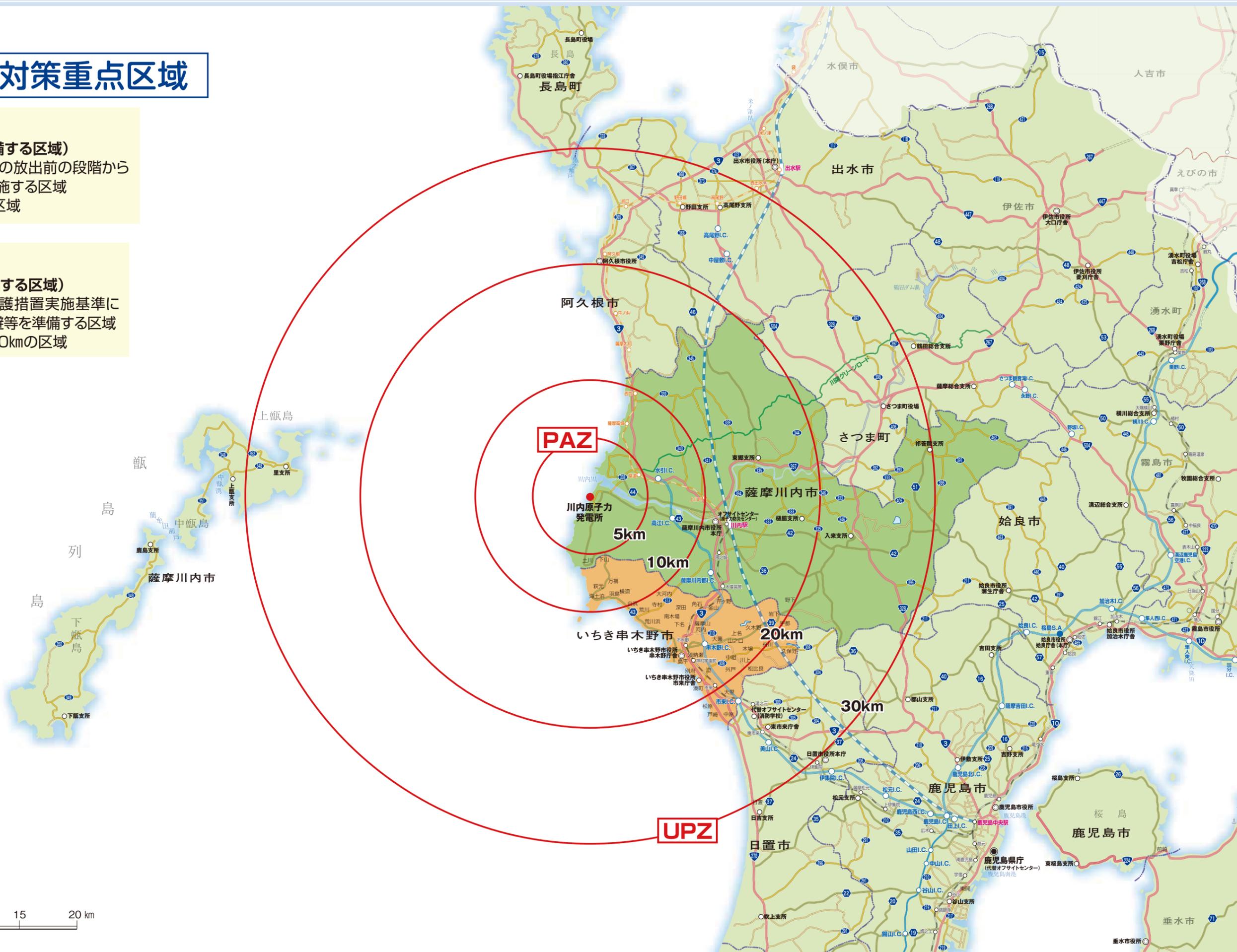
(予防的防護措置を準備する区域)

- ・放射性物質の環境への放出前の段階から予防的に避難等を実施する区域
- ・原発から概ね5kmの区域

UPZ

(緊急時防護措置を準備する区域)

- ・緊急時の判断及び防護措置実施基準に基づき、避難、屋内退避等を準備する区域
- ・原発から概ね5km～30kmの区域



目次

| | |
|-----------------|----|
| 原子力災害対策重点区域 | 1 |
| 1 避難計画の目的 | 4 |
| 2 計画の対象範囲 | 4 |
| 3 避難等の判断基準と対応手順 | 5 |
| 4 避難等に関する情報伝達 | 7 |
| 5 警戒体制 | 7 |
| 6 屋内退避 | 8 |
| 7 避難・一時移転 | 8 |
| 8 要配慮者等への対応 | 10 |
| 9 行政機能の移転 | 11 |
| 10 避難退域時検査等の対応 | 11 |
| 11 観光客等への対応 | 11 |
| 12 避難状況の確認 | 11 |

【いちき串木野市原子力災害避難計画】

| | |
|------------------------------------|--------|
| 避難先一覧 | 12 |
| 串木野地域 | 13 |
| 市来地域 | 15 |
| 避難先医療機関一覧 | 16 |
| 避難先位置図・避難経路（鹿児島市（喜入）・枕崎市・南九州市・指宿市） | 18～112 |

（資料）

| | |
|------------------|-----|
| 1 広報文例・メール配信追記事項 | 113 |
| 2 日常生活と放射線 | 115 |
| 3 安定ヨウ素剤の服用 | 117 |
| 4 非常時持出品 | 119 |

いちき串木野市原子力防災ガイドブック

| | | | |
|----|--|-------|--|
| 発行 | いちき串木野市 まちづくり防災課 いちき串木野市昭和通133番地1 TEL 0996-33-5631 | 制作・著作 | 株式会社ゼンリン 鹿児島営業所 鹿児島市中町11番4号 熊谷ビル3F TEL 099-223-0740 ©2023 ZENRIN CO.,LTD. |
|----|--|-------|--|

無断で複写、転載することはご遠慮ください。著作権者に無断で本誌の全部、または一部を複製及び転載することは著作権法により禁止されています。

「この地図の作成にあたっては、鹿児島市長の承認を得て、2,500分の1の鹿児島市地形図を使用したものである。（承認番号）令和4年度鹿児島市推第38号」「この地図は、南九州市市長の承認を得て、南九州市所管の測量成果を使用して調製したものである。（承認番号）南九耕第16970号」「この地図は、枕崎市長の承認を得て、同市発行の1/25,000枕崎市街地図・1/10,000枕崎市全図を使用し調整したものである。（承認番号）令和3年8月4日付け枕建管第170号の2」「この地図は、指宿市長の承認を得て、同市発行の都市計画図を使用し、調製したものです。（承認番号）令3指建都第200号」

【お断り】

本文中の地図は弊社地図データを元に作成しております。また、住宅地図による現地調査情報、編集独自の細かな情報収集も加えて制作しております。作成には細心の注意を払って編集作業を行っておりますが、データ量は膨大であり日々変化する現状と地図面が一致しない場合があります。また目標物名称等は見易さを優先し正式名称などを一部割愛して表現しております。何卒ご了承くださいませようよろしくお願い申し上げます。

1 避難計画の目的

原子力災害住民避難計画は、いちき串木野市地域防災計画（第4編 原子力災害対策編）の「第3章 第8節 避難収容活動体制の整備」に規定する「第2 避難計画の作成等」に基づき、九州電力株式会社川内原子力発電所（以下「川内原発」という。）における原子力災害にかかる市民等の避難などの防護措置の対応を円滑に実施するため、必要な事項を定めるものである。

また、本市が地震・津波などの他の災害によって被災している場合は、その被災状況に応じて、避難計画を柔軟に運用して対応する。

2 計画の対象範囲

原子力災害では、周辺環境への影響等を考慮し、原子力災害対策を重点的に実施すべき区域が設定されている。

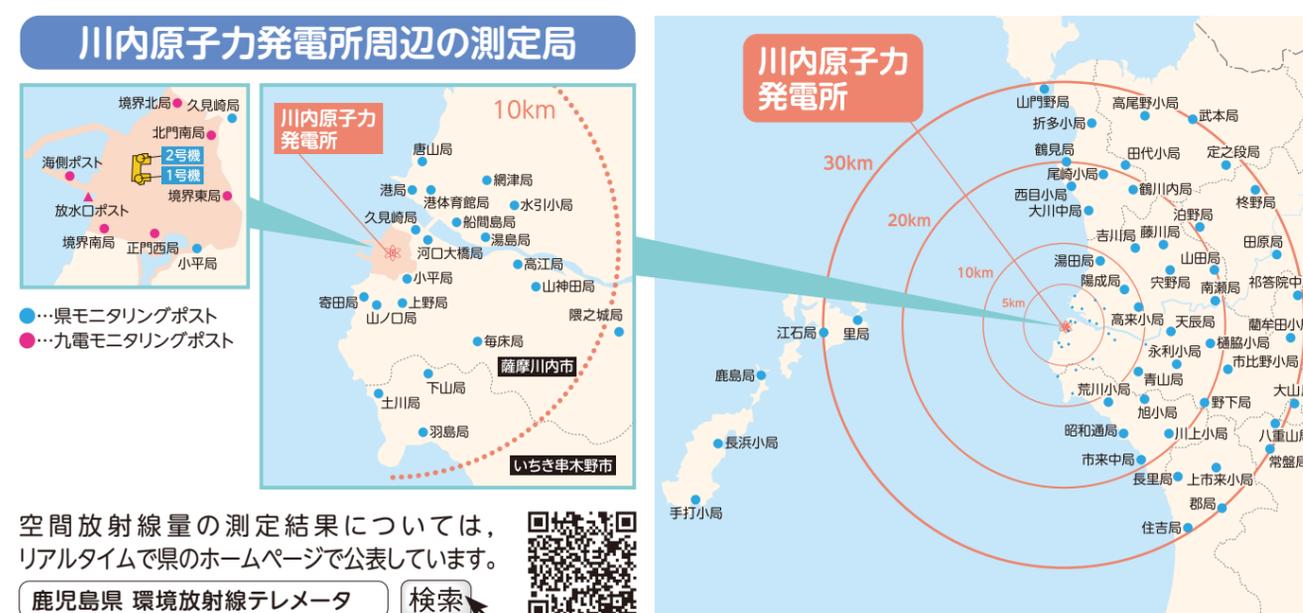
原子力発電所から概ね5kmの区域を「予防的防護措置を準備する区域（PAZ）」、5km～30kmの区域を「緊急時防護措置を準備する区域（UPZ）」とされている。

本市は川内原発から30km圏内に位置しており、UPZに市全域が含まれる。

よって、本市の避難対象区域は、市全域とする。

なお、原子力災害の規模・風向等により、防護措置の内容や避難対象区域が限定的になることも想定される。

川内原発周辺のモニタリングポスト



川内原発周辺に設置した67箇所のモニタリングポストで24時間365日、空間放射線量を監視しています。

3 避難等の判断基準と対応手順

【UPZにおける対応】

原子力災害時には、UPZでは、まず予防的な措置として屋内退避を行い、その後、緊急時モニタリングの結果等により、原子力災害対策指針で定める基準を超える地域を特定して、その地域の住民の皆さんが一時移転を行うことと定められている。

※緊急時モニタリングとは、放射性物質若しくは放射線の異常な放出又はそのおそれがある場合に実施する環境放射線モニタリングをいう。

UPZの初期対応段階における防護措置(原子力災害対策指針より)

| 区分 | 事象 | 防護措置 |
|----------|--|---------------------------------------|
| 警戒事態 | 公衆への放射線による影響やそのおそれが緊急のものではないが、原発における異常事象の発生又はそのおそれがある事態【EAL1】 ・原子炉停止信号が発信された状態が一定期間継続され、その原因を特定できない場合。 ・本県で震度6弱以上の地震が発生した場合(離島除く)又は大津波警報が発令された場合など | 情報収集 |
| 施設敷地緊急事態 | 原発において公衆に放射線による影響をもたらす可能性のある事象が生じた事態【EAL2】 ・原子炉冷却材の漏えいによる非常用炉心冷却装置の作動、蒸気発生器への全ての給水機能の喪失、全ての交流母線からの電気の供給が停止した状態が30分以上継続した場合など | 屋内退避の準備 |
| 全面緊急事態 | 原発において公衆に放射線による影響をもたらす可能性が高い事象が生じた事態【EAL3】 ・原子炉停止機能喪失、全ての非常用炉心冷却装置による原子炉への注水機能喪失、原子炉格納容器内の圧力・温度が最高値に到達した場合など | 屋内退避の実施 安定ヨウ素剤服用準備(配付等) 避難などの準備 |

※「EAL(Emergency Action Level)」は、原子力事業者が行う原発のプラント状況等に基づく緊急事態の判断基準

空間放射線量率等による防護措置の基準(原子力災害対策指針より)

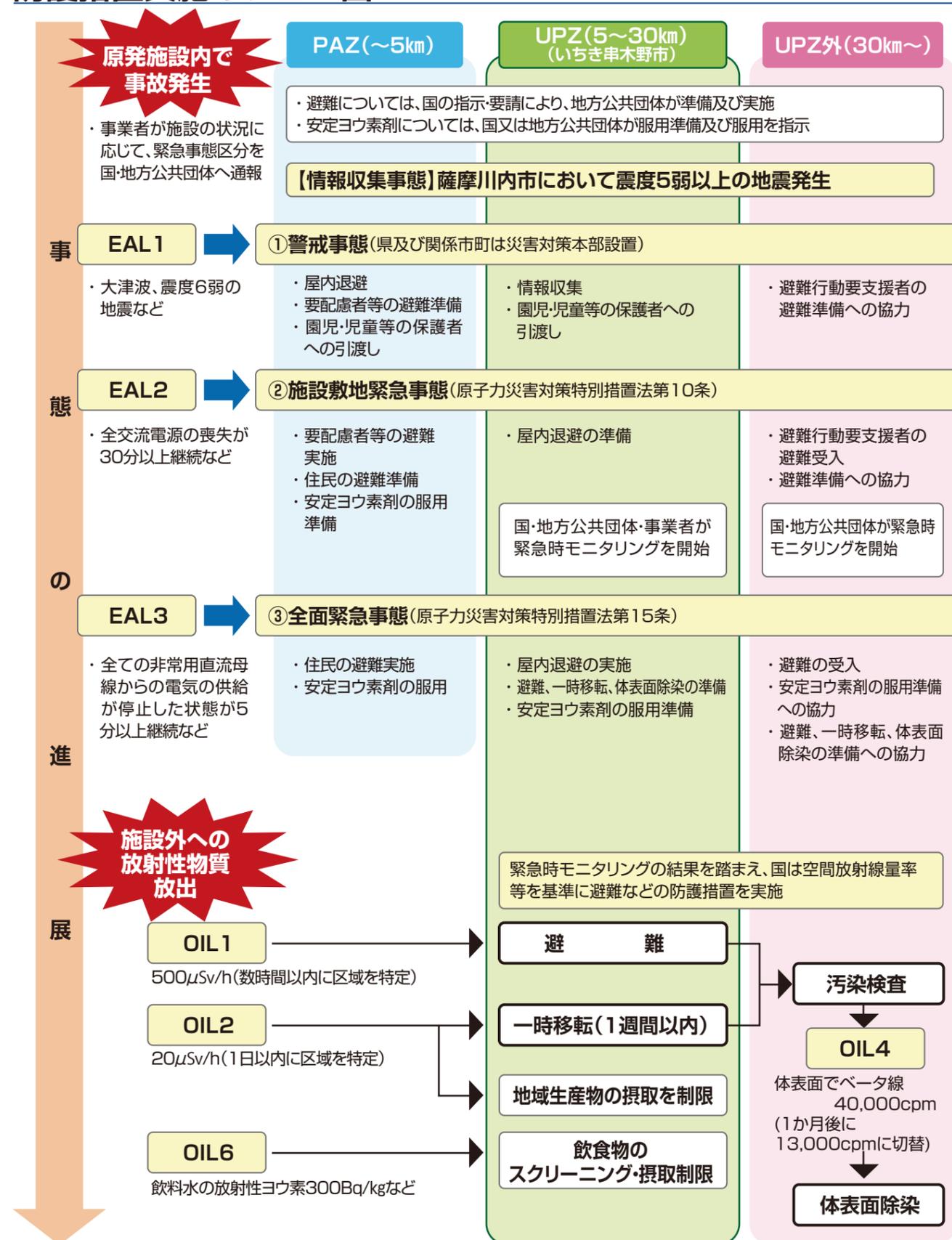
| 区分 | 初期測定値 | 防護措置 |
|------|----------------|--|
| OIL1 | 500 μ Sv/h | 数時間内を目途に区域を特定し、避難等を実施(移動が困難な者の一時屋内退避を含む) |
| OIL2 | 20 μ Sv/h | 1日内を目途に区域を特定し、地域生産物の摂取を制限するとともに、1週間程度内に一時移転を実施 |

※「OIL(Operational Intervention Level)」は、全面緊急事態に至った後、放射性物質が環境中に放出された後の防護措置の判断基準

【対応手順】

- ①原子力事業者から、国、県、市等へ異常事態の発生報告
- ②屋内退避の実施
- ③国、県等による緊急時モニタリング等の実施
- ④国から県・市に対して、区域を特定して避難等の指示
- ⑤市災害対策本部は、市民等の避難等を迅速、的確に実施

防護措置実施のフロー図



4 避難等に関する情報伝達

(1) 市民等への情報伝達

避難等に関する市民等への情報伝達は、次の手段により行う。

- ①防災行政無線
- ②広報車
- ③ホームページ等
- ④緊急速報(エリアメール等)
- ⑤テレビ・ラジオ
- ⑥その他の情報発信手段

(2) 各種団体等への避難指示の伝達

自治公民館、要配慮者(高齢者、障がい者、乳幼児、その他の特に配慮を要する者)に係る施設(病院、福祉施設、学校、観光施設等)等へは、電話・ファクシミリ等を利用して避難指示等の連絡を行う。

(3) 警察署等への協力要請

避難・屋内退避等の指示を行う場合は、消防機関のほか、いちき串木野警察署、その他の防災関係機関に指示内容を伝達するとともに、協力を要請する。

(4) 市民等からの問い合わせに対する対応

市は、国、県及び関係機関等と連携し、必要に応じ、速やかに市民等からの問い合わせに対応する専用電話を備えた窓口の設置、人員の配置等を行うための体制を整備する。

5 警戒体制

市は、原子力災害対策特別措置法第10条の通報事象に至る可能性がある原発事故発生の報告を受けたとき(警戒事態)は、速やかに市災害対策本部を設置し、市民等に対し、必要な情報の提供及び指示を行う。

【市民等の留意事項】

- ①市民は、外出を控え今後の情報に注意する。
- ②要配慮者等は、避難手段確保等の準備を開始する。
- ③市外からの就労・就学者及び観光客等は、速やかに帰宅するか、原発から30km圏外へ移動する。

6 屋内退避

屋内退避は、放射性物質の吸入抑制や放射線を遮へいすることにより被ばくの低減を図る防護措置である。避難指示が行われるまで待機する場合等に、国等の指示により行う。

全面緊急事態となった場合、UPZ圏内においては、市民等は市の指示に基づき、速やかに自宅に戻るか、又は近くの公共施設等に退避する。

また、事態が進展し、放射性物質の放出に至った場合、放射性プルーム(気体状の放射性物質の塊)が通過している間に屋外で行動するとかえって被ばくのリスクが増加するおそれがあるため、指示があるまで屋内退避を継続する。

【市民等の留意事項】

- ①市民等は、原則として屋内にとどまる。
- ②帰宅、退避後は、顔や手を洗い、うがいを行う。
- ③全ての窓やドア等を閉め、換気を止めて外気を遮断する。
- ④外気の流入する個所を離れ、屋内の中央にとどまる。
- ⑤テレビ、ラジオ、防災行政無線等による指示又は情報に留意する。
- ⑥観光客等は速やかに帰宅するか、原発から30km圏外へ移動する。

7 避難・一時移転

避難及び一時移転は、いずれも市民等が一定以上の被ばくを受ける可能性がある場合にとるべき防護措置であり、放射性物質又は放射線の放出源から離れることにより、被ばくの低減を図るものである。

放射性物質の放出に至り、緊急時モニタリング結果が、 $20\mu\text{Sv/h}$ となった場合、避難区域を1日以内に特定し、概ね1週間以内に一時移転を実施する。

【市民等の留意事項】

- ①避難時の持ち物は、貴重品、携帯用ラジオ、携帯電話、常用している薬、着替え、水・食糧などとする。
- ②避難時は極力肌を露出しないよう、長袖上着やマスク、帽子等を着用する。
- ③自宅の電気、ガス、水道の元栓を閉め、戸締りを確認する。
- ④玄関に、避難済の目印等を掲示する。
- ⑤観光客等は速やかに帰宅するか、原発から30km圏外へ移動する。

(1) 避難先

- ①避難先は、UPZ外で、川内原発から50km以上離れた南九州市、鹿児島市、指宿市、枕崎市の公共施設等とする。
- ②地域コミュニティの維持を図るため、同一地区の住民の避難先は近隣に確保する。
- ③避難の際の集合場所、主要な避難経路(幹線道路)、避難所は、「いちき串木野市原子力災害避難計画」(P12~112)及び別紙「原子力防災マップ」のとおりとする。
- ④必要があれば、あらかじめ指定されていた施設以外の施設についても、管理者の同意を得て避難所として開設する。
- ⑤気象条件等により避難所の変更が必要な場合は、県が整備した「原子力防災・避難施設等調整システム」により、避難先を迅速に調整する。

(2) 避難手段

- ①避難の際は、原則、自家用車両を利用する。
- ②自家用車両による避難が困難な市民等については、近所の方との乗り合い又はバス避難集合場所に参集し、市及び県等の準備した車両により避難する。
- ③避難に際しては、傷病者、高齢者、障がい者等の要配慮者に十分配慮する。
- ④避難車両が不足する場合は、市は県に依頼し、県は県バス協会、自衛隊等に要請し、手配した車両により避難する。

(3) 避難経路

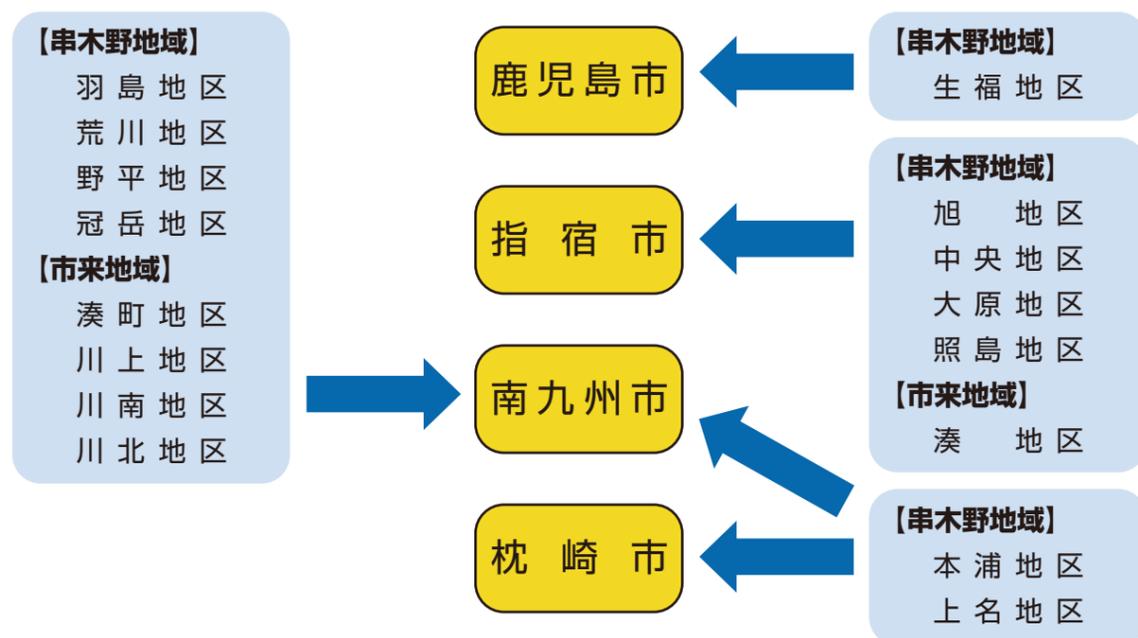
避難の際は、努めて所定の避難経路(P18～112参照)を通ることとする。
3つのルートを決めているので、道路状況や交通状況、風向き(北～北西)等を考慮し、ルートを選定して避難することとする。

◎避難経路については、道路新設状況等を踏まえ、必要に応じて随時修正を行い、よりよい避難経路となるよう努めることとする。

(4) 避難誘導

- ①市、消防本部、消防団及びいちき串木野警察署等関係機関は、市民等の避難にあたり、避難誘導を行う。
- ②県警察等により避難経路の要所での交通誘導を強化する。
- ③受入市は、主要な避難道路(幹線道路)から避難所までの間の誘導に協力する。

●各地区避難先一覧



8 要配慮者等への対応

(1) 在宅の要配慮者への対応

- ①家族又は近所の方等の自家用車両への乗り合わせにより避難する。
- ②避難行動要支援者(自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者)等は、避難支援者、近所の方又は自治公民館等の支援により、集合場所に参集し、市及び県の準備した車両により避難する。

【避難行動要支援者を地域で守ろう】

市では、災害時に家族等の支援が困難で、何らかの助けを必要とする避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難支援等の実施を図るため避難行動要支援者登録台帳の整備を進めています。災害時において避難支援を希望し、支援を受けるための情報提供に同意が得られた避難行動要支援者については、自治公民館等を通じて避難に当たった支援者を選定するとともに、必要な範囲で消防機関、警察、民生委員、自治公民館等に名簿を提供し、避難支援実施することとしています。

災害発生直後は、公的機関が行う活動「公助」にはどうしても限界があるため、地域が協力して助け合う「共助」が重要になってきます。地域の中で、手助けが必要な要配慮者がおられましたら、地域での助け合いをお願いします。

避難・一時移転に際して…

- 自家用車で避難する
- 隣近所で乗り合わせる
- 車がない人又は乗り合わせがない人は、用意されたバス等で避難する
- 在宅の避難行動要支援者は、地域の方の支援により、避難又はバス避難集合場所に参集する

要配慮者には、地域の支えをお願いします!

(2) 福祉施設等通所者への対応

福祉施設等への通所者は、原則警戒事態の段階で、速やかに自宅へ送り届けることとし、在宅の要配慮者として対応する。

(3) 福祉施設等入所者への対応

施設入所者については、安全な地域の施設への避難を前提とし、各施設管理者が定める避難計画に基づき対応する。

川内原発から5～10km圏内の施設は、鹿児島市内に受入先を確保している。10～30kmにある施設は、一時移転等の指示が出た場合には県が整備した「原子力防災・避難施設等調整システム」により、避難先を選定する。

入所者等を避難させた場合は、県及び市に速やかにその旨を連絡する。

(4) 入院患者への対応

入院患者については、安全な地域の病院への避難を前提とし、各施設管理者が定める避難計画に基づき対応する。一時移転等の指示が出た場合は、県が整備した「原子力防災・避難施設等調整システム」により、避難先を選定する。入院患者等を避難させた場合は、県及び市に速やかにその旨を連絡する。

(5) 園児、児童、生徒等への対応

園児、児童、生徒等については、学校等が保護者との間で定めたルールに従い、保護者に生徒等の引渡しを行うなど、学校長等が定める避難計画に基づき対応する。

基本的に警戒事態の時点で、引渡し等の対策を講じることとする。

いちき串木野市原子力災害避難計画

避難先一覧

◆コンクリート屋内退避

鉄筋コンクリート造の病院や介護施設等においては、「避難」より一般的に遮へい効果や建屋の気密性が比較的高い「コンクリート建屋への屋内退避」が有効な場合がある。状況によっては、避難指示が出ていても屋内退避を優先することが必要であることに留意する。

9 行政機能の移転

市は、避難指示等により本庁舎が使用できない場合は、「南九州市中央公民館(市民交流センター ひまわり館内:南九州市川辺町平山6630番地)」に行政機能を移転する。

なお、行政機能移転に当たっては、市民等の避難を優先した上で行うとともに、その旨を市民に周知する。

10 避難退域時検査等の対応

避難市民の汚染検査、除染等緊急被ばく医療については、状況に応じて30km圏外の避難経路沿いで県が指定する施設において、救護所を設置し、スクリーニング及び除染等を実施する。

11 観光客等への対応

(1) 情報伝達

- ①観光客等への情報伝達は、市民と同様に防災行政無線、携帯電話各社の緊急速報メール等を通じて行うとともに、観光事業者、集客施設管理者等と連携し、市外退去を呼びかける。
- ②観光事業者、集客施設管理者等は、各施設内における放送等を通じて、避難を呼びかける。
- ③串木野海上保安部は、船舶放送を通じて海上遊漁者等に対し、避難を呼びかける。

(2) 避難手段

観光客等の避難手段については、原則として来訪手段と同様の手段で避難する。

12 避難状況の確認

(1) 市内残留者の確認

避難指示後の市内残留者の確認については、市、消防本部、消防団、警察署及び自衛隊等が協力し、戸別訪問等により行う。

(2) 避難先の把握

- ①避難所における確認等により市民等の避難先を確認する。
- ②福祉施設入所者、病院入院患者等の避難先については、各施設の責任者と連携し確認する。
- ③縁故等独自避難先への避難者は、市災害対策本部に避難先を連絡する。

| 鹿児島市(8施設) | | 南九州市(27施設) | | 指宿市(36施設) | | | |
|--------------|------------|-------------|-----------------------|-----------------------|---------------|------------|------------------|
| 施設番号 | 施設名 | 施設番号 | 施設名 | 施設番号 | 施設名 | | |
| 喜 | 1 瀬々串校区公民館 | 川 | 1 川辺中学校 | 指 | 1 指宿商業高等学校 | | |
| | 2 中名小学校 | | 2 川辺保健センター | | 2 今和泉小学校 | | |
| | 3 中名校区公民館 | | 3 川辺文化会館 | | 3 今和泉校区公民館 | | |
| | 4 喜入公民館 | | 4 川辺小学校 | | 4 西指宿中学校 | | |
| | 5 喜入中学校 | | 5 高田小学校 | | 5 指宿小学校 | | |
| | 6 一倉小学校 | | 6 勝目小学校 | | 6 指宿校区公民館 | | |
| | 7 前之浜小学校 | | 7 勝目地区公民館 | | 7 北指宿中学校 | | |
| | 8 前之浜校区公民館 | | 知 | | 1 知覧地区公民館 | 8 池田小学校 | |
| 枕崎市(18施設) | | 2 知覧小学校 | | | 9 池田校区公民館 | | |
| 枕 | 施設番号 | 施設名 | | | 3 知覧中学校 | 10 魚見校区公民館 | |
| | 1 金山センター | 4 中福良小学校 | | 4 中福良小学校 | 11 魚見小学校 | | |
| | 2 城山センター | 5 霜出小学校 | | 5 霜出小学校 | 12 指宿市民会館 | | |
| | 3 桜山小学校 | 6 浮辺地区公民館 | | 6 浮辺地区公民館 | 13 指宿総合体育館 | | |
| | 4 桜山中学校 | 7 浮辺小学校 | | 7 浮辺小学校 | 14 柳田小学校 | | |
| | 5 妙見センター | 8 松山小学校 | | 8 松山小学校 | 15 柳田校区公民館 | | |
| | 6 枕崎中学校 | 9 松ヶ浦小学校 | | 9 松ヶ浦小学校 | 16 指宿高等学校 | | |
| | 7 市民会館 | 10 松ヶ浦地区公民館 | | 10 松ヶ浦地区公民館 | 17 指宿老人福祉センター | | |
| | 8 枕崎小学校 | 額 | | 1 旧青戸中学校 | 18 指宿中央公民館 | | |
| | 9 松之尾センター | | | 2 青戸小学校 | 2 青戸小学校 | 19 南指宿中学校 | |
| | 10 健康センター | | | 3 栗ヶ窪小学校 | 3 栗ヶ窪小学校 | 20 丹波校区公民館 | |
| | 11 立神小学校 | | | 4 宮脇地区公民館 | 4 宮脇地区公民館 | 21 丹波小学校 | |
| | 12 立神中学校 | | | 5 宮脇小学校 | 5 宮脇小学校 | 山 | |
| | 13 立神センター | | | 6 九玉小学校 | 6 九玉小学校 | | 1 山川文化ホール |
| | 14 枕崎高等学校 | | | 7 額娃中学校 | 7 額娃中学校 | | 2 B&G山川海洋センター体育館 |
| | 15 別府小学校 | | | 8 額娃文化会館 | 8 額娃文化会館 | | 3 旧山川小学校 |
| | 16 別府中学校 | | 9 地域交流センターはやま(旧別府中学校) | 9 地域交流センターはやま(旧別府中学校) | 4 山川武道館 | | |
| | 17 別府センター | | 10 別府小学校 | 10 別府小学校 | 5 山川勤労者体育センター | | |
| 18 鹿児島水産高等学校 | | | 6 山川図書館 | | | | |
| | | | 7 山川中学校 | | | | |
| | | | 8 山川小学校(旧大成小学校) | | | | |
| | | | 9 旧利永小学校 | | | | |
| | | | 10 旧徳光小学校 | | | | |
| | | | 開 | | | | |
| | | | | 1 開聞農村環境改善センター | | | |
| | | | | 2 開聞小学校 | | | |
| | | | | 3 開聞中学校 | | | |
| | | | | 4 開聞総合体育館 | | | |
| | | | 5 川尻ふれあい交流館 | | | | |

(凡例)

| | | |
|---|---|--------|
| 喜 | — | 鹿児島市喜入 |
| 枕 | — | 枕崎市 |
| 川 | — | 南九州市川辺 |
| 知 | — | 南九州市知覧 |
| 額 | — | 南九州市額娃 |
| 指 | — | 指宿市指宿 |
| 山 | — | 指宿市山川 |
| 開 | — | 指宿市開聞 |

[市来地域]

| 地区 | 自治会名等 | 人口 (人) | 世帯数 | 原発距離 (km) | バス避難等での集合場所 | 避難先 | | | | | | |
|----|----------|-----------|-------|--------------|-------------|------|------|------------|--------------|------------|----------|-----|
| | | | | | | 自治体 | 施設番号 | 施設名 | 住所 | 収容可 | 川内県からの距離 | 掲載頁 |
| 湊 | 安茶 | 37 | 19 | 17.7 | 安茶公民館 | 指宿市 | 指-14 | 柳田小学校 | 十町2454 | 330 | 76.8 | P94 |
| | 牛ノ江 | 29 | 18 | 17.8 | 牛ノ江公民館 | | 指-15 | 柳田校区公民館 | 十町169-2 | 123 | 76.7 | |
| | 迫 | 427 | 200 | 18.1 | 迫公民館 | | 指-6 | 指宿校区公民館 | 西方2458 | 114 | 74.5 | P86 |
| | 平向 | 621 | 251 | 18.7 | 平向公民館 | | 指-14 | 柳田小学校 | 十町2454 | 330 | 76.8 | P94 |
| | 湯小路 | 179 | 96 | 18.7 | | | 指-15 | 柳田校区公民館 | 十町169-2 | 123 | 76.7 | |
| | 橋ノ口 | 123 | 63 | 18.9 | 橋ノ口団地集会所 | | 指-1 | 指宿商業高等学校 | 岩本2747 | 987 | 71.3 | P81 |
| | 恵比須 | 56 | 35 | 18.9 | | | 指-8 | 池田小学校 | 池田3980 | 301 | 72.6 | P89 |
| | 外戸(熊音ヶ迫) | 145 | 69 | 19 | | | 指-9 | 池田校区公民館 | 池田3986 | 119 | 72.5 | |
| | 小計 | 8自治会 | 1,617 | 751 | | | 指-8 | 池田小学校 | 池田3980 | 301 | 72.6 | |
| 湊町 | 天神町 | 518 | 237 | 18.4 | いちきアクアホール | 南九州市 | 顕-1 | 旧青戸中学校 | 顕娃町上別府4865-1 | 290 | 64.9 | P69 |
| | 祇園町 | 119 | 67 | 18.4 | | | 顕-2 | 青戸小学校 | 顕娃町上別府4541 | 280 | 65 | |
| | 土橋町 | 119 | 57 | 18.4 | | | 顕-3 | 粟ヶ窪小学校 | 顕娃町牧之内9444 | 300 | 68.4 | P71 |
| | 栄町 | 77 | 40 | 18.4 | | | 顕-8 | 顕娃文化会館 | 顕娃町牧之内2606 | 250 | 72.2 | P76 |
| | 日ノ出町 | 234 | 107 | 18.4 | | | 顕-4 | 宮脇地区公民館 | 顕娃町牧之内5450 | 75 | 70.5 | P72 |
| | 小計 | 5自治会 | 1,067 | 508 | | | | 顕-5 | 宮脇小学校 | 顕娃町牧之内1476 | 280 | |
| 川上 | 中組 | 162 | 83 | 18.2 | 中組公民館 | 南九州市 | 川-4 | 川辺小学校 | 川辺町平山7086 | 460 | 52.7 | P51 |
| | 平木場 | 37 | 20 | 18.4 | 平木場公民館 | | | | | | | |
| | 内門 | 79 | 39 | 18.5 | 内門公民館 | | | | | | | |
| | 木場 | 51 | 28 | 18.9 | 木場公民館 | | | | | | | |
| | 中ノ平後 | 26 | 16 | 19.3 | 中ノ平後公民館 | | | | | | | |
| | 舟川前 | 11 | 6 | 19.4 | 舟川後公民館 | | | | | | | |
| | 舟川後 | 20 | 12 | 19.4 | | | | | | | | |
| | 中ノ平前 | 20 | 15 | 20.2 | 中ノ平前公民館 | | | | | | | |
| | 松比良 | 17 | 8 | 20.2 | | | | | | | | |
| | 久福 | 7 | 4 | 22 | 久福公民館 | | | | | | | |
| 小計 | 10自治会 | 430 | 231 | | | | | | | | | |
| 川南 | 平佐原 | 252 | 111 | 19 | 市来小学校体育館 | 南九州市 | 顕-7 | 顕娃中学校 | 顕娃町郡1442-1 | 600 | 72.1 | P75 |
| | 松原 | 134 | 67 | 20.8 | 川南交流センター | | | | | | | |
| | 堀 | 74 | 40 | 21.3 | 堀公民館 | | | | | | | |
| | 松山 | 77 | 42 | 19.9 | 松山公民館 | | | | | | | |
| | 弘山 | 90 | 47 | 20.3 | 弘山公民館 | | | | | | | |
| | 崎野 | 109 | 50 | 21.1 | 崎野公民館 | | | | | | | |
| | 戸崎 | 170 | 93 | 21.6 | ライフハーバーいちき | | | | | | | |
| | 中原 | 82 | 44 | 21.8 | 中原公民館 | | | | | | | |
| | 平ノ木場 | 96 | 49 | 21.9 | 平ノ木場公民館 | | | | | | | |
| | 小計 | 9自治会 | 1,084 | 543 | | | | | | | | |
| 川北 | 駅前 | 396 | 159 | 19.2 | 駅前公民館 | 南九州市 | 川-5 | 高田小学校 | 川辺町高田2371 | 410 | 54.7 | P52 |
| | 佐保井 | 160 | 70 | 19.5 | 佐保井公民館 | | | | | | | |
| | 陣ヶ迫 | 69 | 33 | 19.7 | 陣ヶ迫公民館 | | | | | | | |
| | 門前 | 92 | 43 | 21 | 門前公民館 | | | | | | | |
| | 下手中 | 92 | 48 | 19.8 | 下手中公民館 | | | | | | | |
| | 宇都 | 117 | 58 | 20.9 | | | | | | | | |
| | 池ノ原 | 42 | 21 | 19.9 | 池ノ原公民館 | | | | | | | |
| | 中福良 | 92 | 46 | 20.4 | 中福良公民館 | | | | | | | |
| | 木場迫 | 178 | 88 | 20.6 | 木場迫公民館 | | | | | | | |
| | 寺迫 | 87 | 46 | 20.2 | 寺迫公民館 | | | | | | | |
| | 迫田前 | 62 | 34 | 21 | 迫田前公民館 | | | | | | | |
| | 島内 | 146 | 72 | 21.3 | 島内公民館 | | | | | | | |
| 小計 | 12自治会 | 1,533 | 718 | | | | | | | | | |
| 照島 | 神村学園 | 31 | 30 | 16.6 | 神村学園 | 指宿市 | 指-17 | 指宿老人福祉センター | 十町2424 | 140 | 77 | P95 |
| 合計 | | 26,376 | | | | | | | | | | |

避難先医療機関一覧

診療科目凡例／内…内科、外…外科、小…小児科、新生…新生児科、整外…整形外科、耳…耳鼻咽喉科、胃…胃腸科、眼…眼科、皮…皮膚科、呼…呼吸器科、呼内…呼吸器内科、呼外…呼吸器外科、消…消化器科、消内…消化器内科、消外…消化器外科、循…循環器科、循内…循環器内科、循外…循環器外科、気食…気管食道科、ひ…泌尿器科、皮ひ…皮膚泌尿器科、糖尿…糖尿病科、内分泌…内分泌内科、産…産科、婦…婦人科、麻…麻酔科、こう…肛門科、アレ…アレルギー科、リウ…リウマチ科、リハ…リハビリテーション科、放…放射線科、脳外…脳神経外科、心内…心療内科、精…精神科、神…神経科、神内…神経内科 ※順不同。診療科目・内容については、各医療機関へお問い合わせください。

鹿児島市

| NO. | 名称 | 所在地 | 電話番号 | 診療科目 | 地図頁 |
|-----|-------------|------------|--------------|--------------|-----|
| 1 | 喜入クリニック | 喜入町6016 | 099-345-3210 | 内、呼、消、循 | P21 |
| 2 | きれいな浜田クリニック | 喜入町6988-1 | 099-345-0077 | 内、小、整外、呼内、リハ | P21 |
| 3 | 福元医院 | 喜入瀬々串町3393 | 099-347-0005 | 内、外、小、麻酔 | P19 |

枕崎市

| NO. | 名称 | 所在地 | 電話番号 | 診療科目 | 地図頁 |
|-----|-------------|---------|--------------|--|---------------|
| 4 | 枕崎こどもクリニック | 松之尾町15 | 0993-58-1085 | アレ、小 | P38 |
| 5 | 国見内科医院 | 折口町53 | 0993-72-0066 | 内、循 | P31 |
| 6 | 小原病院 | 折口町109 | 0993-72-2226 | 内、外、整外、脳、こう、婦、リハ、放、 循内(透)、消外、麻、循外、呼外、腎内、 人内、神内、糖尿内、ひ、消内 | P31 |
| 7 | 久木田整形外科医院 | 港町113 | 0993-72-3155 | リウ、整外、リハ | P31 |
| 8 | サザン・リージョン病院 | 緑町220 | 0993-72-1351 | 外、内、消外、胃腸外、循内、放、呼内、呼外、 こう外、ひ、リハ、脳内、麻、耳、婦、眼、歯、 歯口、矯歯、小歯、脳、整外、血浄、糖尿内 | P31/38 |
| 9 | 神園ひふ科クリニック | 千代田町22 | 0993-73-2121 | 皮 | P31 |
| 10 | 森産婦人科 | 西本町181 | 0993-72-2134 | 産婦 | P31 |
| 11 | にしだ泌尿器科 | 高見町14-1 | 0993-73-5556 | ひ、透析 | P31/38 |
| 12 | 茅野内科医院 | 住吉町41 | 0993-72-1006 | 内、胃、循、小 | P31 |
| 13 | 溝口クリニック | 住吉町48 | 0993-73-5330 | 内、呼 | P31 |
| 14 | 尾辻病院 | 住吉町60 | 0993-72-5001 | 胃、外、整外、麻、リハ | P31 |
| 15 | 松山医院 | 住吉町119 | 0993-72-5050 | アレ、耳、気 | P31 |
| 16 | 枕崎市立病院 | 日之出町230 | 0993-72-0303 | 内 | P31 |
| 17 | 有山内科 | 鹿籠籠町33 | 0993-72-5811 | 内 | P27/ 31/38 |
| 18 | 園田病院 | 緑町219 | 0993-72-0165 | 眼 | P31/38 |
| 19 | ウエルフェア九州病院 | 白沢北町191 | 0993-72-0055 | 精、心内 | P43 |

南九州市

| NO. | 名称 | 所在地 | 電話番号 | 診療科目 | 地図頁 |
|-----|------------|------------|--------------|------------------------------------|-----|
| 20 | 橋口皮膚科 | 川辺町今田284 | 0993-56-0707 | 皮 | P47 |
| 21 | こだま病院 | 川辺町田部田3525 | 0993-56-4111 | 心内、精、内 | P47 |
| 22 | かわなべ共立内科 | 川辺町田部田3971 | 0993-56-1100 | 内 | P47 |
| 23 | 東外科胃腸科医院 | 川辺町平山3414 | 0993-56-4864 | 外、消、リハ | P47 |
| 24 | 菊野病院 | 川辺町平山3815 | 0993-56-1135 | 内、神内、リウ、外、整外、リハ、循内、 消内、呼内、麻、糖尿内 | P47 |
| 25 | 南薩ケアほすびたる | 川辺町平山5860 | 0993-56-1155 | 内、神内、消内、リハ、人内 | P47 |
| 26 | かりや内科クリニック | 川辺町平山6806 | 0993-56-6133 | 内、呼、胃、循、リハ | P47 |
| 27 | 内匠眼科 | 川辺町平山3440 | 0993-56-1325 | 眼 | P47 |
| 28 | 川辺生協病院 | 川辺町両添1118 | 0993-56-6111 | 内、呼、消、循、小 | P47 |
| 29 | 鱈坂耳鼻咽喉科 | 川辺町両添1312 | 0993-56-6222 | 耳 | P47 |
| 30 | まつやまクリニック | 知覧町郡17533 | 0993-83-3927 | 内、消、胃、外、こう、リハ、放 | P56 |
| 31 | きわきクリニック | 知覧町郡5399-3 | 0993-58-7300 | 内、神内、リハ | P56 |
| 32 | 小田代記念クリニック | 知覧町郡5236-2 | 0993-83-2677 | 内、消内、循内、外、整外、眼、ひ、リハ | P56 |
| 33 | 南九州さくら病院 | 知覧町永里2082 | 0993-84-1311 | 内、心内、精、老精 | P58 |
| 34 | 川平内科 | 顕娃町別府7059 | 0993-38-0109 | 内、循 | P65 |
| 35 | 青木医院 | 顕娃町別府317 | 0993-38-0009 | 内、消、放 | P77 |

指宿市

| NO. | 名称 | 所在地 | 電話番号 | 診療科目 | 地図頁 |
|-----|-----------------|-------------|--------------|---|--------|
| 36 | 池田診療所 | 池田3957 | 0993-26-2101 | 内、外、小 | P88 |
| 37 | 永田耳鼻咽喉科医院 | 大牟礼一丁目1-15 | 0993-22-2327 | 耳 | P93 |
| 38 | 福元医院 | 大牟礼一丁目32-24 | 0993-22-3053 | 内、小、整外、糖尿代内、内分泌 | P93 |
| 39 | 南記念クリニック | 大牟礼三丁目24-15 | 0993-23-3730 | 内、循内、整外、眼、麻、放、精 | P90/93 |
| 40 | 北産産婦人科クリニック | 大牟礼四丁目16-28 | 0993-24-3177 | 産婦 | P93 |
| 41 | 医療法人浩然会指宿浩然会病院 | 十町1130 | 0993-22-3295 | 内、消内、循内、リハ、神内、漢内、呼内 | P90/93 |
| 42 | いぶすき内科 | 十町2321-1 | 0993-23-3239 | 内、循、消 | P93 |
| 43 | 田畑クリニック | 十町2406-1 | 0993-24-5131 | 内 | P93 |
| 44 | 今林整形外科病院 | 十町352-4 | 0993-22-2710 | 整外、リウ、リハ | P93 |
| 45 | クリニックリハビリ菜の花 | 十町460 | 0993-22-5500 | リウ、整外、リハ | P93 |
| 46 | 宇宿ひふ科クリニック | 十町912-1 | 0993-22-1412 | 皮 | P93 |
| 47 | 西田病院 | 十二町2105-1 | 0993-22-3352 | 内、心内、精 | P93 |
| 48 | 肥後内科クリニック | 十二町2157-1 | 0993-22-4148 | 内、小、放、呼内、胃腸内、循内 | P93 |
| 49 | 指宿おおしげ内科 | 十二町2188-7 | 0993-23-0788 | 内、呼、消内、小、糖尿内 | P93 |
| 50 | 長野整形外科クリニック | 十二町3626-6 | 0993-23-3291 | リウ、整外、リハ | P93 |
| 51 | 指宿医療センター | 十二町4145 | 0993-22-2231 | 内、神内、呼内、循内、小、外、整外、ひ、産婦、眼、リハ、放、脳、消内、腎内、呼外、小外、麻 | P93 |
| 52 | 上村内科クリニック | 十二町503-6 | 0993-22-5033 | 内 | P93 |
| 53 | 外村クリニック | 東方10244 | 0993-24-3770 | 内、ひ | P90 |
| 54 | 伊藤記念病院 | 東方367 | 0993-24-4466 | 内、神内、循、皮ひ、リハ | P93 |
| 55 | 指宿竹元病院 | 東方7531 | 0993-23-2311 | 内、心内、精、リハ | P93 |
| 56 | 指宿脳神経外科 | 東方8714-21 | 0993-27-1177 | 脳、リハ、放 | P90 |
| 57 | いわもと耳鼻咽喉科クリニック | 東方8714-23 | 0993-27-1515 | 耳 | P90 |
| 58 | 高橋眼科医院 | 湊一丁目11-45 | 0993-23-3266 | 眼 | P93 |
| 59 | 木之下クリニック | 湊一丁目12-63 | 0993-23-3940 | 内、消内、外、皮、こう | P93 |
| 60 | 小吉胃腸科クリニック | 湊一丁目4-15 | 0993-24-2011 | 内、胃 | P93 |
| 61 | 岩下眼科医院 | 湊二丁目11-1 | 0993-23-3959 | 眼 | P93 |
| 62 | 生駒外科医院 | 湊二丁目23-20 | 0993-22-3059 | 内、外、皮、消内、乳外、こう外 | P93 |
| 63 | 指宿さから病院 | 湯の浜一丁目11-29 | 0993-22-3079 | 内、神内、呼内、消外、外、こう外、リハ、放、糖尿内 | P93 |
| 64 | 肥後胃腸科クリニック | 山川大山2948 | 0993-35-2148 | 内、消、胃、外、皮 | P100 |
| 65 | 橋口医院 | 山川岡児ヶ水357 | 0993-35-0022 | 内、消、小、放 | P111 |
| 66 | 医療法人徳洲会 山川病院 | 山川小川1571 | 0993-35-3800 | 内、外、循、整外、人内、放、リハ | P100 |
| 67 | 大重内科 | 山川金生町43 | 0993-34-1003 | 内 | P100 |
| 68 | 赤崎病院 | 開聞仙田2307 | 0993-32-2011 | 内、精 | P106 |
| 69 | 濱田洋一郎医院 | 開聞川尻4920-5 | 0993-32-2614 | 内、小、外、整外、皮ひ | P111 |
| 70 | 宮菌クリニック | 開聞十町1266 | 0993-32-2011 | 内、神内、小、放、皮、リハ | P106 |
| 71 | 医療法人徳洲会 開聞クリニック | 開聞十町1294-2 | 0993-32-5800 | 内、呼、消、循、小、外、整外、皮、眼、耳、リハ | P106 |

地図に表示のない医療機関

| No. | 名称 | 所在地 | 電話番号 | 診療科目 |
|-----|-------------------|------------------|--------------|----------------------|
| 72 | 立神リハビリテーション温泉病院 | 枕崎市火之神町620 | 0993-72-7711 | 内、リハ |
| 73 | 中村温泉病院 | 南九州市額娃町別府1 | 0993-38-0046 | 内、神内、消、小、外、整外、耳、リハ、放 |
| 74 | 笹川医院 | 南九州市額娃町別府11700-2 | 0993-27-4122 | 内、小、外、リハ |
| 75 | 上原整形外科クリニック | 南九州市川辺町永田1593 | 0993-58-3077 | リウ、整外、リハ |
| 76 | 松岡救急クリニック | 南九州市川辺町永田4164-8 | 0993-78-3789 | 救急、脳、整外、リハ、小、麻、循、内 |
| 77 | 南九州サザン・クリニック | 南九州市知覧町郡17812-1 | 0993-83-1312 | 内、循内、消内、放、リハ、糖尿内 |
| 78 | 田中ヘルスケア診療所 | 南九州市知覧町塩屋14632-7 | 0993-85-3967 | 内、リハ、放、脳 |
| 79 | ちらんクリニック | 南九州市知覧町塩屋16023-1 | 0993-85-3988 | 内、整外 |
| 80 | メディボリス国際陽子線治療センター | 指宿市東方4423 | 0993-22-1020 | 放 |
| 81 | こどもの森小児科クリニック | 指宿市東方8320-4 | 0993-27-1010 | 小 |

避難先位置図・避難経路

経路図凡例

- 喜-1 瀬々串校区公民館** 喜入瀬々串町3021-3 ——— 施設番号と施設名、所在地。
- 【生福地区】 坂下** ——— 避難所の対象地区及び自治公民館。1つの避難所に複数の自治公民館が対象となる場合、また、1つの自治公民館が、複数の避難所に分散する場合があります。
- ①産業道路ルート** ——— 主として利用する道路を「ルート名」とし、3つのルートを表示。
- 国道3 国道270 県道31** ——— 経路となる主な道路を表示。
- 南さつま市本町、南九州市永田経由** ——— 主な経由地。
- 大原** (江口) ——— 信号機に表示のある交差点。
()内に地域の地名や目標物となる施設などを表記。
- (珍ノ山)** ——— 点滅信号機に表示のない交差点。
()内は上記と同じ。
- 東市来** (美山) ——— 信号機上の地名は、旧市町名を表記し、経路上の目安としています。
- 交差点 左T字 右T字 など** ——— 信号機のない交差点の形状を示しています。
- 国道3 県道35 など** ——— 国道や県道、有料道路などの路線名を表記。
一般道路は、その他市道などを示しています。
- IC** ——— 高速道路、指宿スカイラインなどのインターチェンジ。
- IC分岐** ——— インターチェンジの分岐点。
- 施設 トンネル 踏切 など** ——— 経路上の目標物を示しています。
- 左折 右折** ——— 交差点などでの進行方向を示しています。
- 右T字 (瀬々串郵便局先) 右折** ——— 信号機のない交差点に、交差点の形状及び地名や周辺の目標物等を表示し、進行方向を示しています。
- 右T字 道路案内板「大坂」方面 右折** ——— 信号機のない交差点に設置してある「道路案内板」に示された表示に従い、進行方向を示しています。
- 2.7Km** ——— 区間距離※を示しています。
- 川辺中学校** 46.4Km ——— 避難所名と避難所までの距離※を示しています。
※距離は、(株)ゼンリン提供。なお、実際の距離と誤差がある場合があります。

地図凡例

- 川-1 川辺中学校** ——— 避難所
- +** ——— 医療機関
- ——— 経路上、分岐点となる交差点
- 文** ——— 学校